

第74回 定時株主総会招集ご通知

日時

2020年6月19日(金曜日)
午前10時 (受付開始予定：午前9時)

場所

東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン3階
「富士」の間

※ご来場の際は、末尾の“会場のご案内図”を
ご参照ください。

新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策について

- 皆さまの安全を最優先に、本総会へのご来場を控えていただき、事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- 本総会においては、お土産及び喫茶コーナーなどのご用意はございません。

詳細は、「第74回定時株主総会招集ご通知」
(P.3) をご確認ください。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

CONTENTS

- 3 第74回定時株主総会招集ご通知
- 7 株主総会参考書類
- 18 事業報告
- 42 連結計算書類
- 45 計算書類
- 48 監査報告



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末から招集ご通知
がご覧いただけます
<https://s.srdb.jp/7313/>





理念

「人材重視」「喜ばれる企業」

社是

わたしたちは 常に モノづくりに夢を求めて
無限の可能性に
挑戦し
快適で良質な商品を
競争力のある価格で 世界のお客様に
提供する



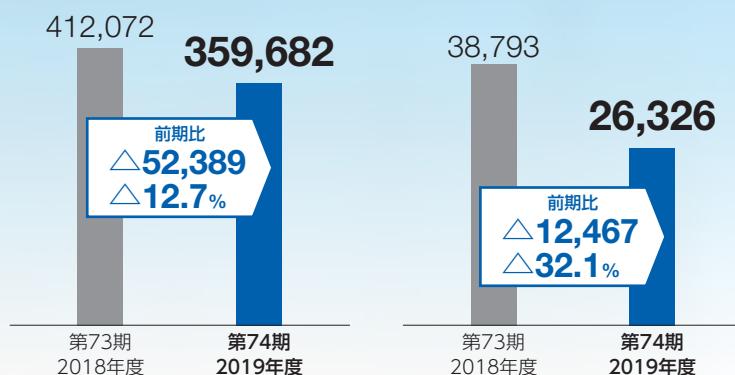
代表取締役社長

保田 真成

第74期(2019年度)連結決算ハイライト

売上収益 (百万円)

営業利益 (百万円)



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめ感染防止にご尽力されている皆さまに、心より敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたり、ご挨拶を申し上げます。

当グループは2017年4月より第13次中期経営計画(2018年3月期～2020年3月期)をスタートさせ、「ESG※経営の基盤構築」を目指して各施策を展開した結果、おおむね目標を達成することができました。しかしながら、最終年度で発生した新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大は当グループにも大きな影を落としました。

次の10年となる2030年に向けた第一歩である第14次中期(2021年3月期～2023年3月期)は、その影響下でのスタートとなり、出口が見えない非常に不透明な状況となっております。

そのような中でも、ユーザーニーズや自動車業界の変革は加速し続けており、自動車部品メーカーにおいても、多様な変化に呼応した魅力ある商品を提供していかね

ればなりません。

今後当社が着実に成長を遂げていくためには、第13次中期で築いたESG経営の基盤を進化させ、新たな商品価値を創造し続け、その成果を株主の皆さまをはじめとするステークホルダーに還元していく必要があります。

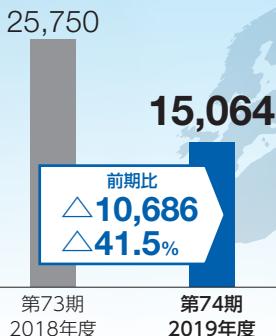
第14次中期は「ESG経営による企業進化」を経営方針に掲げ、「攻め」の施策である「事業成長に向けた進化」と、「守り」の施策である「進化を支える事業体質強化」の2軸を企業重点課題とし、各地域・各機能本部で7つの施策を確実に遂行することで、当グループの持続的な成長に向けて邁進してまいります。

なお、当期の期末配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、当初予想通り、1株につき43円とし、第74回定時株主総会に上程させていただきたく存じます。これにより、当期の配当金は、中間配当(1株につき43円)と合わせまして1株につき86円とし、昨年の年間配当より2円の増配となっております。

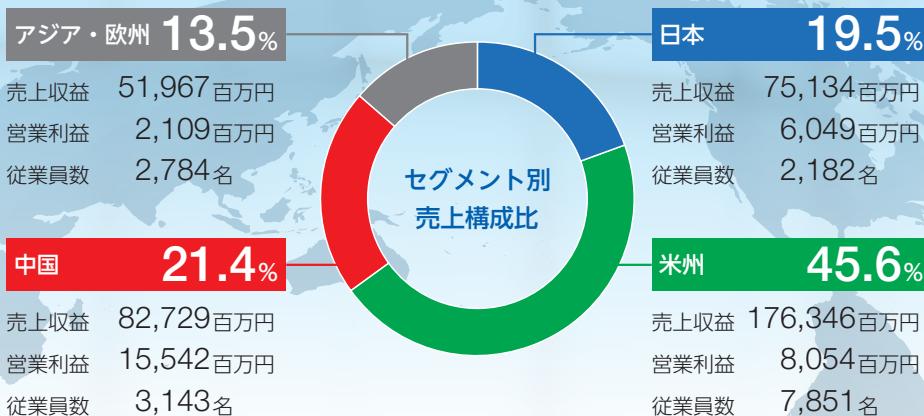
株主の皆さまには、これからもより一層のご支援とご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

※ESG：Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)

親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)



セグメント別情報



株 主 各 位

埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号
テイ・エス・テック株式会社
代表取締役社長 保田 真成**第74回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、慎重に検討した結果、本総会につきましては適切な感染防止策を講じたうえで開催いたします。

感染拡大防止の観点から、株主の皆さまにおかれましては、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご参照いただき、2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までに書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場 所	ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
3. 目的事項 報告事項	<p>1 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p>
決議事項	<p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役11名選任の件</p> <p>第4号議案 監査役2名選任の件</p> <p>第5号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

以 上

- ◎ 本総会においては、お土産および喫茶コーナーなどのご用意はございません。
- ◎ 会場の座席間隔を拡げるため、ご用意できる席数が例年よりも大幅に減少いたします。
- ◎ ご来場される株主さまには、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ◎ 会場入口付近で検温させていただき、発熱がある方、体調不良と思われる方につきましては入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ◎ 開催時間短縮の観点から、議場における報告事項の詳細な説明は省略させていただきます。
- ◎ 株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ◎ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

- ◎ 当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表に記載または表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類へ記載のもののほか、この連結注記表および個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



当社ウェブサイト

<https://www.tstech.co.jp>

議決権行使についてのご案内

■ 事前に議決権をご行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2020年6月18日（木曜日）午後5時30分到着



インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力していただきますようお願い申し上げます。

行使期限 2020年6月18日（木曜日）午後5時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

■ 株主総会にご出席いただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2020年6月19日（金曜日）午前10時

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権
行使期限

2020年6月18日（木曜日）
午後5時30分まで

議決権行使
ウェブサイト

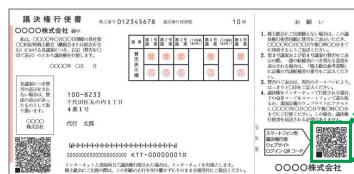
<https://www.web54.net>



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

❗ ご注意事項

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能となります。
2. インターネット等で重複して議決権を行使された場合、最後に到達した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。ただし、書面とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、書面の到着日時を問わずインターネット等による行使内容を有効といたします。
3. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主さまのご負担となります。
4. パスワードのお取り扱い
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
 - (2) パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
 - (3) パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
5. 議決権電子行使プラットフォームについて
機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。
6. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
インターネット等での議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 9:00~21:00

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けるとともに、長期的かつグローバルな視点に立った事業展開を通じて企業価値の向上に努めております。

配当につきましては、連結業績の動向と連結企業体質強化のための内部留保を勘案することを基本としております。また、別途積立金につきましては、安定的かつ継続的な企業成長のための内部留保などを勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項
およびその総額

当社普通株式1株につき金 **43円**
総額 **2,923,895,338円**

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月22日

2 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額

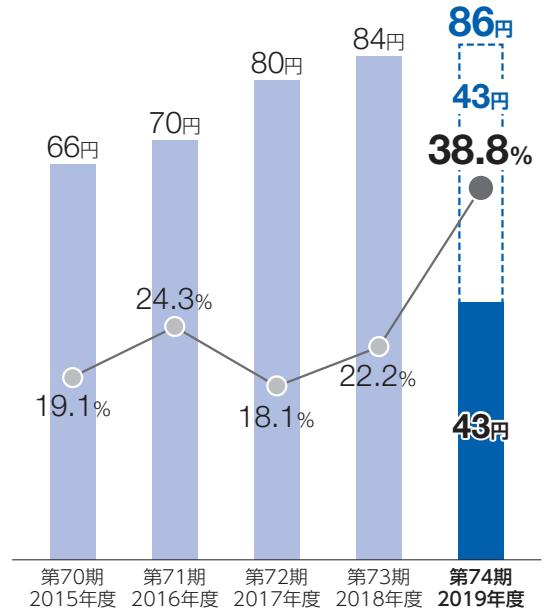
別途積立金 **4,000,000,000円**

- (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 **4,000,000,000円**

ご参考 1株当たり配当金の推移／配当性向

■ 1株当たり配当金 -●- 配当性向



第2号議案

定款一部変更の件

(1) 変更の理由

当社の経営体制に合わせて意思決定の客観性および透明性の向上を図るため、社外取締役が取締役会議長を務めることができるよう、必要な変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第18条～第22条（現行どおり）	第18条～第22条（現行どおり）
（議長）	（議長）
第23条 取締役会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めるところに従い、 <u>取締役会長</u> または取締役社長がこれにあたる。	第23条 取締役会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めるところに従い、 <u>社外取締役、取締役会長</u> 、または取締役社長がこれにあたる。
2. <u>取締役会長</u> および <u>取締役社長</u> ともに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。	2. <u>当該取締役</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。
第24条～第28条（現行どおり）	第24条～第28条（現行どおり）

第3号議案

取締役11名選任の件

取締役全員(14名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役の氏名等

候補者番号	氏名	地位	取締役会出席率
1	やす だ まさ なり 保 田 真 成 再任	代表取締役社長	100% (13/13回)
2	なか じま よし たか 中 島 義 隆 再任	専務取締役	100% (13/13回)
3	は せ がわ けん いち 長 谷 川 健 一 再任	常務取締役	100% (13/13回)
4	はやし あき ひこ 林 晃 彦 再任	常務取締役	100% (13/13回)
5	あら 井 ゆたか 新 井 裕 再任	常務取締役	100% (13/13回)
6	い がき あつし 井 垣 敦 再任	取締役	100% (13/13回)
7	と ば えい じ 鳥 羽 英 二 新任	執行役員	—
8	こ ぼり たか ひろ 小 堀 隆 弘 新任	執行役員	—
9	す ぎき や すし 須 崎 康 清 新任	執行役員	—
10	む た ぐち てる やす 牟 田 口 照 恭 再任 社外 独立	取締役	100% (13/13回)
11	おぎ た たけし 荻 田 健 新任 社外 独立	—	—



所有する当社株式数

28,846株

取締役会への出席状況

100% (13 / 13回)

1 | やすだ まさなり 保田 真成

生年月日

1959年1月9日生

再任

略歴、地位および担当

1982年4月	当社入社	2016年6月	当社代表取締役専務取締役 当社グローバル統括
2007年4月	当社開発・技術本部設計部長	2018年6月	当社代表取締役社長（現任）
2008年4月	当社執行役員開発・技術本部副本部長		
2010年4月	当社執行役員開発・技術本部長		
2010年6月	当社取締役開発・技術本部長		
2014年6月	当社常務取締役開発・技術本部長		
2016年4月	当社常務取締役 当社グローバル統括 当社品質統括（現任）		

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社株式数

9,059株

取締役会への出席状況

100% (13 / 13回)

2 | なかじま よしたか 中島 義隆

生年月日

1959年10月16日生

再任

略歴、地位および担当

1982年4月	当社入社	2015年4月	当社取締役管理本部長・事業管理本部長
2004年4月	当社管理本部総務部長	2015年6月	当社常務取締役管理本部長・事業管理本部長
2008年4月	広州広愛興汽車零部件有限公司総経理	2016年4月	当社常務取締役管理本部長
2010年4月	当社執行役員管理本部副本部長	2018年6月	当社専務取締役管理本部長（現任）
2012年4月	当社執行役員管理本部長 当社広報担当（現任）	2020年4月	当社管理統括（現任）
2012年6月	当社取締役管理本部長 当社コンプライアンスオフィサー（現任）		

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社株式数
4,334株

取締役会への出席状況
100% (13/13回)

3 | はせがわ けんいち 長谷川 健一

生年月日
1959年4月10日生

再任

略歴、地位および担当

1982年4月	当社入社	2016年6月	当社取締役 当社新事業開発担当
2000年6月	当社技術営業本部二輪技術部長		TS TECH DEUTSCHLAND GmbH取 締役会長
2012年4月	TS TECH DO BRASIL LTDA. 取締役社 長	2017年6月	当社常務取締役 当社新事業開発担当
2014年4月	当社執行役員		TS TECH DEUTSCHLAND GmbH取 締役会長
2016年4月	当社執行役員 当社新事業開発担当 TS TECH DEUTSCHLAND GmbH取 締役会長	2020年4月	当社常務取締役営業・購買本部長（現 任）

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社株式数
6,810株

取締役会への出席状況
100% (13/13回)

4 | はやし あきひこ 林 晃彦

生年月日
1959年11月6日生

再任

略歴、地位および担当

1978年4月	当社入社	2020年4月	当社常務取締役（現任） 当社米州統括責任者（現任）
2008年4月	当社生産本部埼玉工場長		TS TECH AMERICAS, INC. 取締役社 長（現任）
2010年4月	当社執行役員生産本部副本部長		
2015年4月	当社常務執行役員生産本部副本部長		
2016年4月	当社常務執行役員生産本部長		
2016年6月	当社常務取締役生産本部長		

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社株式数

4,472株

取締役会への出席状況

100% (13 / 13回)

5 | あらい ゆたか 新井 裕

生年月日

1959年4月10日生

再任

略歴、地位および担当

1982年4月 当社入社
 2014年4月 当社開発・技術本部副本部長
 2014年6月 当社取締役開発・技術本部副本部長
 2016年4月 当社取締役開発・技術本部長
 2018年6月 当社常務取締役開発・技術本部長
 2020年4月 当社常務取締役（現任）
 当社中国統括責任者（現任）
 TS TECH(HONG KONG)CO.,LTD.董
 事長 兼 総経理（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社株式数

2,110株

取締役会への出席状況

100% (13 / 13回)

6 | いがき あつし 井垣 敦

生年月日

1963年1月21日生

再任

略歴、地位および担当

1986年4月 本田技研工業株式会社入社
 2014年4月 同社日本本部地域事業企画室長
 2016年4月 当社入社
 当社事業管理本部長
 2016年6月 当社取締役事業管理本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社株式数

1,502株

取締役会への出席状況

—%

7 | とば えいじ 鳥羽 英二

生年月日
1968年9月17日生

新任

略歴、地位および担当

1994年4月	当社入社	2020年4月	当社執行役員（現任）
2007年4月	TS TECH NORTH AMERICA, INC.（現 TS TECH AMERICAS, INC.）駐在		当社アジア・欧州統括責任者（現任） TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役社長 （現任）
2013年7月	当社開発・技術本部機種LPL室機種LPL		TS TECH BANGLADESH LIMITED取 締役会長（現任）
2016年4月	当社執行役員 TS TECH DO BRASIL LTDA.取締役社長		TS TECH UK LTD取締役会長（現任）
2019年4月	当社執行役員生産本部副本部長		

重要な兼職の状況

—

当社との特別の利害関係

なし



所有する当社株式数

1,381株

取締役会への出席状況

—%

8 | こぼり たかひろ 小堀 隆弘

生年月日
1970年6月10日生

新任

略歴、地位および担当

1994年4月	当社入社
2002年4月	TS TECH NORTH AMERICA, INC.（現 TS TECH AMERICAS, INC.）駐在
2014年4月	当社開発・技術本部設計部長
2016年4月	当社開発・技術本部副本部長
2017年4月	当社執行役員開発・技術本部副本部長
2020年4月	当社執行役員開発・技術本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

当社との特別の利害関係

なし



所有する当社株式数
377株
取締役会への出席状況
—%

9 | すぎき やすし 須崎 康清

生年月日
1966年5月5日生

新任

略歴、地位および担当

1990年4月 当社入社
2003年4月 TS TECH NORTH AMERICA, INC. (現
TS TECH AMERICAS, INC.) 駐在
2012年4月 当社生産本部生産企画室長
2016年4月 当社生産本部埼玉工場長
2018年4月 当社執行役員生産本部副本部長
2020年4月 当社執行役員生産本部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社株式数
300株
取締役会への出席状況
100% (13/13回)

10 | む た ぐ ち て る や す 牟田口 照恭

生年月日
1950年10月31日生

再任 社外 独立

略歴、地位および担当

1973年4月 富士電機株式会社入社
2008年4月 富士電機リテイルシステムズ株式会社
(現 富士電機株式会社) 取締役CTO
2011年4月 埼玉県産業技術総合センターセンター
長
2015年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所
イノベーション推進本部地域連携推進
部関東地域連携室産総研イノベーショ
ンコーディネーター
国立大学法人埼玉大学研究機構オープ
ンイノベーションセンター 産学官連携
シニアコーディネーター
2016年6月 当社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社株式数

0株

取締役会への出席状況

—%

11 おぎ た たけし 荻田 健

生年月日

1951年3月20日生

新任

社外

独立

略歴、地位および担当

1980年 4月	三共株式会社入社	2014年 4月	同社取締役専務執行役員ワクチン事業本部長
2001年 8月	同社研究推進部長		北里第一三共ワクチン株式会社社長
2003年10月	Sankyo Pharma Development Vice President	2017年 4月	早稲田大学大学院 創造理工学研究科客員教授（現任）
2004年 7月	三共株式会社執行役員医薬開発本部長	2018年 6月	日本ハーデス株式会社社外取締役（現任）
2007年 4月	第一三共株式会社常務執行役員製薬技術本部長		
2009年 6月	同社取締役専務執行役員		

重要な兼職の状況

—

当社との特別の利害関係

なし

(注) 1. 牟田口照恭および荻田健の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

2. 当社は、牟田口照恭氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。また、荻田健氏が取締役に就任した場合、当社は同氏を同様に株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 牟田口照恭氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの製造会社における経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。
4. 荻田健氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの製薬会社における経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。
5. 牟田口照恭氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結のときをもって4年となります。
6. 当社は、牟田口照恭氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 荻田健氏が取締役に就任した場合、当社は同氏と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第4号議案

監査役2名選任の件

監査役 山崎仙三および川下明の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式数
3,862株

1 | ^{せきね} 関根 ^{たつお} 健夫

生年月日
1958年5月17日生

新任

略歴および地位

1982年4月	当社入社	2020年4月	当社常務執行役員（現任）
2004年4月	当社事業管理本部経理部長		
2010年4月	当社執行役員業務監理本部副本部長		
2011年4月	当社執行役員事業管理本部副本部長		
2017年4月	当社常務執行役員経営企画室長		

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社株式数
0株

2 | ^{はやし} 林 ^{はじめ} 肇

生年月日
1958年4月19日生

新任 社外 独立

略歴および地位

1983年4月	三重労務管理センター入社
1986年4月	弁護士登録 大脇・鷲見合同法律事務所入所
1989年4月	明和綜合法律事務所設立入所
1996年5月	さざんか法律事務所設立入所（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

なし

- (注) 1. 林肇氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
2. 林肇氏につきましては、弁護士としての幅広い見識および豊富な経験を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3. 林肇氏が監査役に就任した場合、当社は同氏と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、社外監査役の補欠として山田秀雄氏の選任をお願いするものであります。

また、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	やま だ ひで お 山田 秀雄 (1952年1月23日生)
略歴、重要な 兼職の状況	1984年 4月 弁護士登録 1992年 4月 山田・尾崎法律事務所 (現任) 1998年 5月 大洋化学工業株式会社 社外監査役 (現任) 2004年 6月 株式会社サトー (現 サトーホールディングス株式会社) 社外取締役 2006年 3月 ライオン株式会社 社外取締役 2007年 6月 株式会社ミクニ 社外監査役 2007年 6月 石井食品株式会社 社外監査役 2009年 3月 ヒューリック株式会社 社外取締役 (現任) 2010年 4月 日本弁護士連合会 常務理事 2011年 3月 株式会社西武ライオンズ 社外監査役 2014年 4月 日本弁護士連合会 副会長 2014年 4月 第二東京弁護士会 会長 2015年 6月 公益財団法人橘秋子記念財団 理事長 (現任) 2015年 6月 サトーホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2016年 6月 株式会社ミクニ 社外取締役 (現任)
所有する当社の株式数	—

(注) 1. 候補者山田秀雄氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 山田秀雄氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

3. 山田秀雄氏は、弁護士並びに他社での社外取締役および社外監査役として幅広い見識並びに豊富な経験を有していることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役に就任した場合、その職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

4. 山田秀雄氏が監査役に就任した場合、当社は同氏と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

主要な事業内容は以下のとおりです。

四輪事業

四輪車用シートおよび内装品等の製造販売

主要な製品



二輪事業

二輪車用シートおよび樹脂部品等の製造販売

主要な製品



その他事業

二輪・四輪以外のシート並びに部品等の製造販売および国内物流支援等

主要な製品



Comfort モデルから Sports モデルまで幅広い製品群



(2) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、米中貿易摩擦による不透明感の高まりや、インドを中心としたアジア経済の鈍化等、引き続き厳しい市場環境となりました。加えて、第4四半期以降は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、自動車市場においても工場の稼働停止や大幅な減産等、大きな影響が生じました。

当グループにおいては、第3四半期までは中国セグメントでの増産はありましたが、その他セグメントでは経済や客先動向を受けて減産となりました。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による各国政府主導の操業制限等に伴う客先の生産停止を受け、中国を皮切りに、米州やアジア・欧州セグメントにおいて工場の稼働停止が発生するとともに、稼働可能な工場においても自動車需要の減退等による受注台数の減少もあり、中国セグメントを除くすべての地域で前年に対して減産となりました。

そのような中、当グループでは新規顧客・新商権獲得に向けた積極的な営業展開、将来を見据えた次世代技術開発やさらなる高効率体制構築に向けた生産ラインの完全自動化を目指すプロジェクトの推進等に加え、徹底した原価低減を進めてきました。

しかしながら、当連結会計年度における連結業績は、新型コロナウイルス感染症影響等による減産や為替影響により、売上収益は3,596億82百万円と前連結会計年度に比べ523億89百万円（12.7%）の減収となりました。利益面では減収影響に加え、英国主要客先での2021年生産終了の決定を受け、TS TECH UK LTD（以下、TSUK）において現在の事業規模を維持していくことが難しい状況にあることから、従業員解雇を想定した解雇費用引当金等の計上を行ったことにより、営業利益は263億26百万円と前連結会計年度に比べ124億67百万円（32.1%）の減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は150億64百万円と前連結会計年度に比べ106億86百万円（41.5%）の減益となりました。

USドル/円平均為替レート

前連結会計年度累計平均：110.9円

⇒当連結会計年度累計平均：108.7円

人民元/円平均為替レート

前連結会計年度累計平均：16.5円

⇒当連結会計年度累計平均：15.6円

■ 企業集団の事業別売上収益

(単位：百万円)

	73期 2018年度		74期 2019年度		前期比 増減額	前期比 増減率
		構成比		構成比		
二輪事業	6,504	1.6%	4,996	1.4%	△1,508	△23.2%
四輪事業	399,871	97.0%	348,937	97.0%	△50,934	△12.7%
(シート)	353,002	85.7%	308,580	85.8%	△44,421	△12.6%
(内装品)	46,869	11.4%	40,356	11.2%	△6,512	△13.9%
その他事業	5,696	1.4%	5,748	1.6%	52	0.9%
合計	412,072	100.0%	359,682	100.0%	△52,389	△12.7%

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は76億19百万円となりました。主な投資内容は、新機種に係る設備等であります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
日本	3,662
米州	2,417
中国	954
アジア・欧州	584
合計	7,619

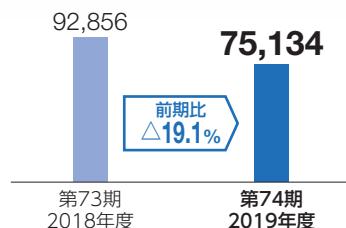
(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

■ セグメント別の状況

日本

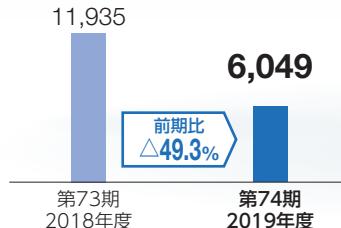
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

客先による一部機種生産の停止や新機種量産開始時期の遅れ等による減産により減収となりました。

営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

諸経費の抑制および原価低減に努めましたが、減収影響等により減益となりました。

当期は、ホンダ新型N-WGNや新型FIT用シート等の生産を開始しました。

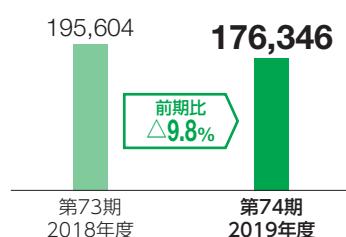


ホンダ
FIT用シート

新型コロナウイルス感染症影響について、2020年3月末時点で工場の稼働停止等は発生しておらず、当期のセグメント業績への影響は軽微です。

米州

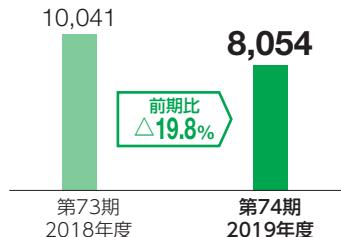
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

新型コロナウイルス感染症影響等による減産、金型売上の減少や為替換算影響等により減収となりました。

営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

諸経費の抑制および原価低減に努めましたが、減収影響等により減益となりました。

当期は、工程ごとの品質保証能力強化による品質コスト抑制に取り組み、高収益体質の構築に努めました。

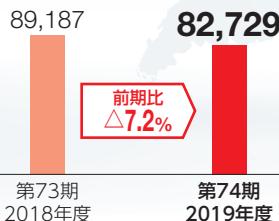


ホンダ
CR-V用シート

新型コロナウイルス感染症影響について、2020年3月下旬より一部の工場を除き稼働を停止したため、当期のセグメント業績に影響が生じています。

中国

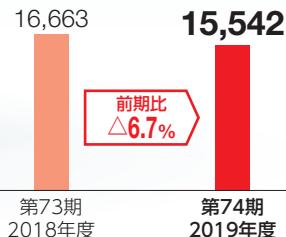
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

前期に生じた客先による一部機種の生産停止影響の解消等により増産となりましたが、新型コロナウイルス感染症影響や為替換算影響等により減収となりました。

営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

諸経費の抑制および原価低減に努めましたが、減収影響等により減益となりました。

当期は、武漢地区でホンダ新型ENVIX用シート、広州地区でホンダ新型BREEZE用シート等の生産を開始しました。

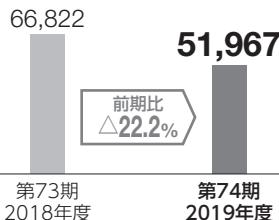


ホンダ
ENVIX用シート

新型コロナウイルス感染症影響について、春節（2020年1月23日）から3月中旬まで工場が稼働を停止したため、当期のセグメント業績に影響が生じています。

アジア・欧州

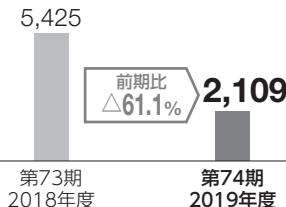
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

インドや英国を中心とした減産影響および部品売上の減少等により減収となりました。

営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

諸経費の抑制および原価低減に努めましたが、減収影響やTSUKでの解雇費用引当金等の計上により減益となりました。

当期は、タイでホンダ新型ACCORDや新型CITY用シート等の生産を開始しました。



ホンダ
ACCORD用シート

新型コロナウイルス感染症影響について、2020年3月下旬より一部の工場を除き稼働を停止していますが、当期のセグメント業績への影響は軽微です。

(5) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

2019年(2019年1月～12月)の自動車市場は、中国やインドでの新車販売台数が大きく落ち込みましたが、減速傾向であった中国市場にあっても主要客先をはじめとする日系自動車メーカーのシェア拡大が見られました。一方、米国や日本、EUの新車販売台数は前年並みに留まりました。

2020年に入り、世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、各国での操業制限や自動車需要の減退等による大幅な減産が予想され、今

後も非常に厳しい市場環境が続くものと見込まれます。

また、自動車業界では技術革新が進み、自動車の概念を変えうる大変革期に突入しました。ユーザーニーズの変化、熾烈な開発競争、新たな競合の台頭や業界再編等、事業環境の変化が急速に進んでいます。

当グループはこれまで蓄積してきたシート・内装システムサプライヤーならではの多岐にわたる技術を礎に、変化する事業環境の中で、これまでにない新たな価値を創造し続け、社会とともに継続的な事業成長を遂げるため、2030年ビジョンのステートメントに「Innovative



quality company - 新たな価値を創造し続ける -]を掲げました。2020年ビジョンに込めた想いでもある当グループが持つ「改革」という強い意志を持ち、ぶれることなく引き続き質の高い経営とともに新たな価値を創造し続けていきます。新商品・新技術開発、財務・収益体質、人的資源、社会課題対応といった各領域の目標を達成し「世界で信頼されるシート・内装のシステムサプライヤー」になるべく、これまで築いた財務基盤をはじめ、すべての経営資源を惜しみなく投入し、2030年ビジョン達成に向けて邁進していきます。

最初の一步となる第14次中期経営計画(2020年4月～2023年3月)では「ESG^{*1}経営による企業進化」を経営方針に、第13次中期経営計画(2017年4月～2020年3月)で残した課題を諸施策に反映し、各組織にブレイクダウンしています。「攻め」の施策である「事業成長に向けた進化」と「守り」の施策である「進化を支える事業体質強化」の2軸を企業重点施策とし、次の7つの取り組みを加速させていきます。

①オリジナル技術の商品化

次世代自動車の開発競争が激化する中、センシング技術を活用し、シートの持つ新たな可能性を示した「愛されるシート^{*2}」や、自動運転時代での新たな車室空間を提案した「イノヴェージ^{*3}」をはじめ、これまでにな

い価値を社会に提供してきました。将来にわたる収益源泉の確保に向け、次世代技術開発を加速させ、独自技術をもって顧客の潜在ニーズを引き出す魅力ある商品開発に取り組んでいきます。

②戦略的商権の拡大

当グループは事業ドメインを広く構えつつもコア事業であるシート・内装事業に経営資源を集中させ、システムサプライヤーとしての厚い信頼を獲得し、これを事業基盤として継続的な成長を続けてきました。今後、さらなる事業規模拡大に向けて主要客先のシェア向上を図るとともに、新規顧客・新規商権獲得のため、オリジナル技術やコスト競争力等、当社の強みを最大限に活かした営業活動を強力に推進していきます。

③事業体制の最適化

当グループは世界14か国に49か所の生産拠点を有しており、高い商品供給力で世界のお客さまに日々製品をお届けしています。新規顧客への拡販や既存顧客の新たなニーズに応えるとともに効率化とリスク対応の観点から、生産のみならず管理領域も含めたアロケーションを見直し、グループ全体で事業の最適化を図ることで、さらなる資本効率の向上を目指していきます。

④サステナブル社会への貢献

軽量化技術による自動車のCO₂排出量削減等、事業を通じた社会課題の解決に向けた取り組みはもちろん、企業としての社会的責任を積極的に果たすとともに、社会に利益を還元していくことが、持続的成長には不可欠だと考えています。サステナブルな社会の実現に向け、重要課題(マテリアリティ)への取り組みを加速させるとともに、積極的な情報開示を実施していきます。

⑤品質No.1評価の獲得

ユーザーの命を守る製品をお届けしている当グループにとって、品質は永続的に追求し続けなければならない課題です。また、高品質製品の安定供給はコスト低減に結び付き、収益性を一層高めることにつながると考えています。製造現場での工程検証・改善はもちろん、取引先の管理体制強化、生産設備の進化、開発段階における仕様の見直し等、あらゆる観点から品質向上を追求し、世界のお客さまから品質No.1の評価獲得を目指します。

⑥持続的な収益体質の強化

世界経済の不確実性が高まる中でも、自動車の変化に呼応したオリジナル技術開発など、今後の事業成長に欠かせない分野への徹底した経営資源の投入は不可欠です。IoT・AIの活用による生産自動化、オフショア開発のさらなる活用、管理体制の強化等、あらゆる角度から効率性・収益性を高め、「攻め」の施策展開を支える収益体質の強化を図ります。

⑦人・組織の生産性最大化

社員一人ひとりが持つ価値観の多様性を認知し、誰もが生き活きと働くことができる諸制度の整備を進めてきました。今後も取り組みを加速させ、個人の自律を促し、エンゲージメント*4を醸成するための制度や環境整備により、社員の働きがい高めるとともにさらなる業務効率の向上を図っていきます。

※1 ESG：Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)

※2 愛されるシート：自動車用シート技術とIoTを融合し、乗員の動きをセンシングし、シートをコントローラーとして活用できるシートシステム。詳細は愛されるシート特設サイトへ(<https://aisareru.jp/>)

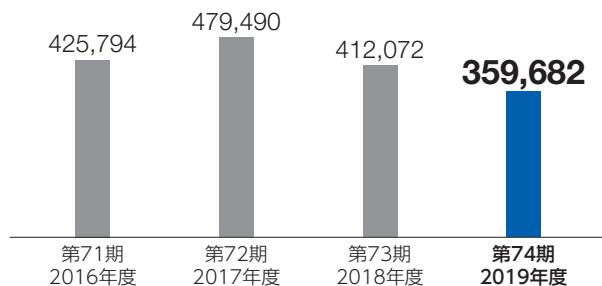
※3 イノヴェージ：呼吸や心拍、運転姿勢等のセンシングや、自動運転を想定したこれまでにないシートアレンジ等、当社が持つ未来技術を結集し、次世代の車室空間を提案した東京モーターショー2019出展品

※4 エンゲージメント：会社と社員が信頼し貢献し合う関係

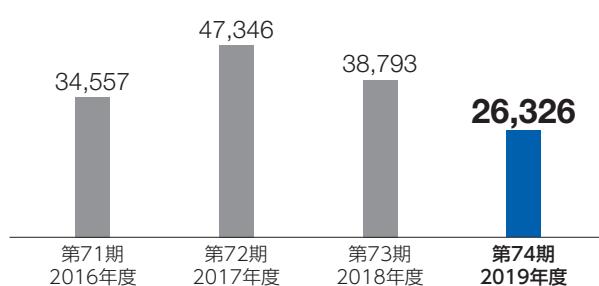
(6) 財産および損益の状況の推移

1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

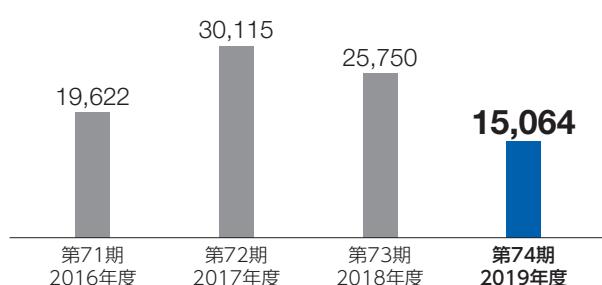
売上収益 (百万円)



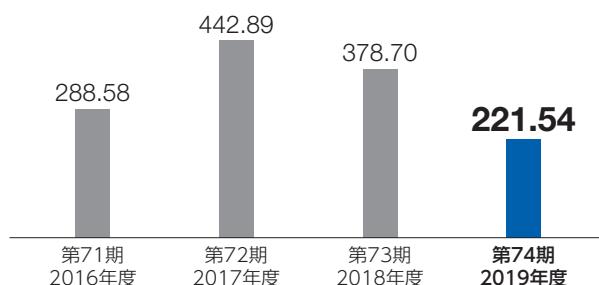
営業利益 (百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)



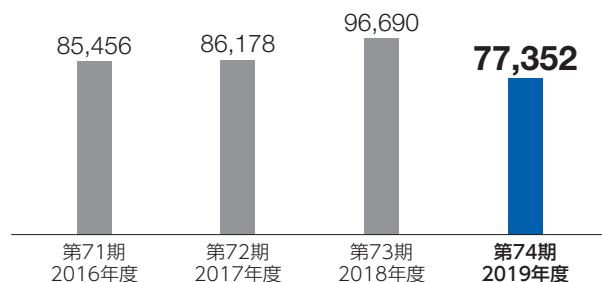
基本的1株当たり当期利益 (円)



区 分		第71期 2016年度 IFRS	第72期 2017年度 IFRS	第73期 2018年度 IFRS	第74期 2019年度 IFRS
売上収益	(百万円)	425,794	479,490	412,072	359,682
営業利益	(百万円)	34,557	47,346	38,793	26,326
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	19,622	30,115	25,750	15,064
基本的1株当たり当期利益		288円58銭	442円89銭	378円70銭	221円54銭
資産合計	(百万円)	322,202	351,944	358,265	341,820
資本合計	(百万円)	230,989	259,924	277,424	274,552
1株当たり親会社所有者帰属持分		3,123円88銭	3,464円66銭	3,759円21銭	3,746円40銭

2) 当社の財産および損益の状況の推移

売上高 (百万円)



経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



区 分		第71期 2016年度 日本基準	第72期 2017年度 日本基準	第73期 2018年度 日本基準	第74期 2019年度 日本基準
売上高	(百万円)	85,456	86,178	96,690	77,352
経常利益	(百万円)	11,309	13,615	18,981	15,651
当期純利益	(百万円)	8,822	17,334	15,159	13,755
1株当たり当期純利益		129円74銭	254円93銭	222円95銭	202円29銭
総資産	(百万円)	115,182	131,182	134,810	137,328
純資産	(百万円)	96,227	109,562	116,881	122,748
1株当たり純資産		1,415円16銭	1,611円26銭	1,718円91銭	1,805円19銭

(注) 「[税効果に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(7) 重要な子会社の状況

1) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日時点)

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
九州テイ・エス株式会社 (熊本県菊池市)	百万円 110	100.0 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
サン化学工業株式会社 (静岡県浜松市)	百万円 99	77.9 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
株式会社テイ・エス ロジスティクス (埼玉県川越市)	百万円 99	100.0 %	— %	その他事業
総和産業株式会社 (埼玉県加須市)	百万円 99	100.0 %	— %	四輪事業
株式会社テック東栄 (三重県鈴鹿市)	百万円 91	100.0 %	— %	四輪事業
TRI-CON INDUSTRIES, LTD. (アメリカ ネブラスカ州)	千米ドル 5,100	— %	100.0 %	二輪事業・四輪事業・その他事業
TS TRIM INDUSTRIES INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 23,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH USA CORPORATION (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 15,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH AMERICAS, INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 46,100	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH ALABAMA, LLC. (アメリカ アラバマ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMOLD LLC (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 3,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH INDIANA, LLC (アメリカ インディアナ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TST NA TRIM, LLC. (アメリカ テキサス州)	千米ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH CANADA INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 6,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMONT MFG. INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ タマウリパス州)	千米ドル 1	— %	100.0 %	四輪事業
TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 34,819	— %	100.0 %	四輪事業

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
NA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 179	— %	100.0 %	その他事業
TS TECH DO BRASIL LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	千リアル 8,570	71.4 %	28.6 %	四輪事業
TS TRIM BRASIL S/A (ブラジル ミナスジェライス州)	千リアル 26,000	— %	100.0 %	四輪事業
広州提愛思汽車内飾系統有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,860	52.0 %	— %	四輪事業
広州徳愛康紡績内飾製品有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,300	52.0 %	— %	四輪事業
寧波出口加工区提愛思泉盟汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 5,000	60.0 %	40.0 %	四輪事業
寧波保稅区提愛思泉盟汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 5,000	60.0 %	40.0 %	四輪事業
武漢提愛思全興汽車零部件有限公司 (中国 湖北省)	千米ドル 9,000	60.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. (中国 香港)	千香港ドル 600	99.0 %	1.0 %	四輪事業
TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC. (フィリピン ラグナ州)	千比ペソ 125,000	100.0 %	— %	四輪事業
PT. TS TECH INDONESIA (インドネシア 西ジャワ州)	千米ドル 7,000	90.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD. (タイ サラブリ県)	千パーツ 150,000	— %	84.5 %	四輪事業
TS TECH ASIAN CO.,LTD. (タイ バンコク都)	千パーツ 150,000	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD. (タイ プラチンブリ県)	千パーツ 800,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED (インド ウッタール・プラデーシュ州)	千印ルピー 154,800	74.0 %	26.0 %	二輪事業・四輪事業
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED (インド ラジャスタン州)	千印ルピー 1,300,000	96.9 %	3.1 %	四輪事業
TS TECH HUNGARY Kft. (ハンガリー ペシュト県)	千ユーロ 520	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH UK LTD (イギリス ウィルシャー州)	千英ポンド 12,000	100.0 %	— %	四輪事業

(注) 2020年5月15日付で株式会社ホンダカーズ埼玉北の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

2) その他の重要な企業結合の状況

本田技研工業株式会社は、当社の株式を15,360千株(22.6%)保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。当社は同社へ当社製品を販売しております。

(8) 主要な拠点等 (2020年3月31日現在)

	名 称	所 在 地
当 社	本社	埼玉県朝霞市
	技術センター	栃木県塩谷郡高根沢町
	埼玉工場	埼玉県行田市
	浜松工場	静岡県浜松市
	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
子会社	TS TECH USA CORPORATION	アメリカ オハイオ州
	TS TECH ALABAMA, LLC.	アメリカ アラバマ州
	TS TECH INDIANA, LLC	アメリカ インディアナ州
	TS TECH CANADA INC.	カナダ オンタリオ州
	TS TECH DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州
	広州提愛思汽車内飾系統有限公司	中国 広東省
	武漢提愛思全興汽車零部件有限公司	中国 湖北省
	TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.	フィリピン ラグナ州
	PT. TS TECH INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州
	TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリ県
	TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.	タイ プラチンブリ県
	TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED	インド ウツタル・プラデーシュ州
	TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED	インド ラジャスタン州
	TS TECH HUNGARY Kft.	ハンガリー ペシュト県
TS TECH UK LTD	イギリス ウィルシャー州	

(9) 従業員の状況

1) 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
日本	2,182名 (723名)	5名減
米州	7,851名 (596名)	773名減
中国	3,143名 (238名)	62名減
アジア・欧州	2,784名 (1,238名)	59名減
合計	15,960名 (2,795名)	899名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含んでいます。
3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,715名 (305名)	1名減	39.6才	16.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含んでいます。
3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

272,000,000株

(2) 発行済株式の総数

68,000,000株（自己株式2,434株を含む）

(3) 株主数

11,859名

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
本田技研工業株式会社	15,360	22.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,860	4.2
株式会社S M B C信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	2,199	3.2
住友生命保険相互会社	1,940	2.9
株式会社埼玉りそな銀行	1,720	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,600	2.4
太陽生命保険株式会社	1,400	2.1
オカモト株式会社	1,376	2.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,360	2.0
株式会社三菱UFJ銀行	1,319	1.9

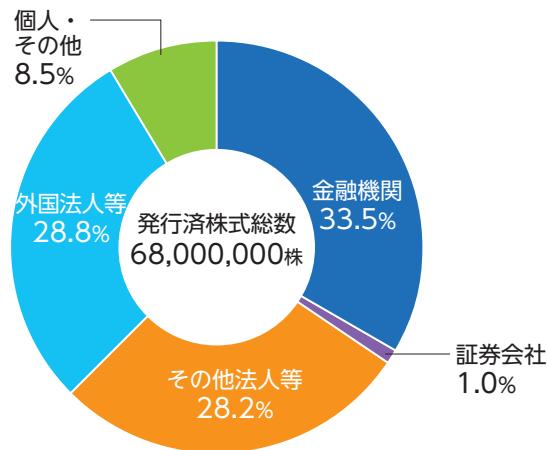
(注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式（2,434株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

〈ご参考〉株式の所有者別分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	井 上 満 夫	
代表取締役社長	保 田 真 成	品質統括
代表取締役専務取締役	由 井 好 明	管理統括、営業本部長、リスクマネジメントオフィサー
専 務 取 締 役	前 田 稔	米州統括責任者、TS TECH AMERICAS, INC.取締役会長兼取締役社長
専 務 取 締 役	中 島 義 隆	管理本部長、コンプライアンスオフィサー、広報担当
専 務 取 締 役	吉 田 均	アジア・欧州統括責任者、TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役会長、TS TECH BANGLADESH LIMITED取締役会長、TS TECH UK LTD取締役会長
常 務 取 締 役	間 瀬 恒 一	中国統括責任者、TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.董事長兼総経理
常 務 取 締 役	林 晃 彦	生産本部長
常 務 取 締 役	長 谷 川 健 一	新事業開発担当、TS TECH DEUTSCHLAND GmbH取締役会長
常 務 取 締 役	新 井 裕	開発・技術本部長
取 締 役	井 垣 敦	事業管理本部長
取 締 役	有 賀 義 和	購買本部長
取 締 役	北 村 静 夫	
取 締 役	牟 田 口 照 恭	
常 勤 監 査 役	御 代 田 昭 博	
常 勤 監 査 役	山 崎 仙 三	
監 査 役	元 田 達 弥	元田会計事務所所長
監 査 役	川 下 明	

- (注) 1. 取締役 北村静夫および牟田口照恭の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 元田達弥および川下明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 北村静夫および牟田口照恭、監査役 元田達弥および川下明の各氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役 元田達弥氏は税理士の資格を有しており、監査役 川下明氏は金融機関における長年の経験があり、また、常勤監査役 山崎仙三氏は当社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考) 2020年3月31日現在の執行役員の構成は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	J a s o n J . M a	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
常 務 執 行 役 員	関 根 健 夫	経営企画室長
常 務 執 行 役 員	佐 藤 大 克	TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役社長
常 務 執 行 役 員	竹 澤 昌 志	品質本部長
執 行 役 員	谷 内 尚 行	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執 行 役 員	鳥 羽 英 二	生産本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
執 行 役 員	大 谷 雄 二	営業本部副本部長
執 行 役 員	川 島 功	開発・技術本部副本部長兼機種LPL室長
執 行 役 員	小 堀 隆 弘	開発・技術本部副本部長兼設計部長
執 行 役 員	鈴 木 浩	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執 行 役 員	須 崎 康 清	生産本部副本部長兼埼玉工場長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		支給人数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	470	328	142	14
(うち社外取締役)	(12)	(12)	—	(2)
監査役	64	64	—	4
(うち社外監査役)	(10)	(10)	—	(2)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第69回定時株主総会にて年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第66回定時株主総会にて年額90百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の賞与は、当期の取締役賞与引当額を記載しております。

(3) 社外役員等に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該法人等との関係

氏 名	兼任の職務	兼 職 先
元 田 達 弥	所 長	元田会計事務所

(注) 兼職先と当社との間には、資本関係その他取引関係はありません。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	北村 静夫	取締役会：全13回中13回 (100%)	企業経営に関する豊かな経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役	牟田口 照恭	取締役会：全13回中13回 (100%)	製造会社における経営者としての豊かな経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	元田 達弥	取締役会：全13回中12回 (92.3%) 監査役会：全14回中14回 (100%)	税理士としての専門知識、豊かな経験と見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べております。
監査役	川下 明	取締役会：全13回中13回 (100%) 監査役会：全14回中13回 (92.9%)	金融機関における長年の経験と他の会社の経営者としての幅広い知識と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5) 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

6) 上記事項に対する当該社外役員の意見

該当する事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

62百万円

2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

62百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。
3. 当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下等、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

<決議内容>

当会社において取締役の職務の執行に係る情報は、法令で定める文書のほか、以下の文書に記載、記録する。

- ① 経営審議会の資料及び議事録
- ② 本部長会の資料及び議事録
- ③ 地域経営会議の資料及び議事録
- ④ 稟議書

これらの文書については、当会社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行う。

<運用状況の概要>

当社は、取締役の職務執行に係る文書を、法令及び社内規程に基づいて適正に保管・管理しました。なお、社内イントラネットを利用することにより、検索性、視認性の向上に努めております。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<決議内容>

当会社はリスクマネジメント体制として、以下の体制で取り組む。

- ① リスクマネジメントの統括責任者として、代表取締役よりリスクマネジメントオフィサーを選任する。
- ② 企業運営上のリスク予防に努めるため、経営審議会の諮問機関として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、全部門における定期的なリスク検証、生産工場における安全防災検証等を行い、問題発生又は問題が予見される不具合がある場合は、改善、是正を行う。
- ③ 万一、損失の危機が起こった場合は、危機管理規程及び具体的リスクに関する各種マニュアルに基づき、緊急時の対応を行う。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、第72期（2017年度）のリスク検証で抽出したリスクの低減活動を行うとともに、当期においてもリスク検証を行い、当該検証結果をグローバルリスク管理委員会において審議し、各リスクへの対応方針の決定及び対策推進状況の確認を実施しました。
- ・ 危機管理体制のさらなる強化のため、日本、米州、中国、アジア・欧州の各地域において、自然災害を想定した緊急対応訓練を対象拠点を拡大し実施しました。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<決議内容>

当会社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、以下の通りとする。

- ① 法令及び定款で定める体制のほか、代表取締役で構成される経営審議会を設置し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、全般的執行方針を確立するため経営に関する重要事項の審議を行う。
- ② 執行役員体制を運用し、地域、現場の業務執行の迅速化を図る。
- ③ 取締役等で構成される本部長会、地域経営会議において、各本部、各地域の全般的業務に関する方針、計画、統制等の協議を実施する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、適時・適切に取締役会、経営審議会、本部長会、地域経営会議等を開催し、経営に関する重要事項及び業務に関する方針・計画について審議しました。
- ・ 当社は、全部門及び国内外関係会社において、中期経営計画の達成に向けた事業計画の策定並びにその進捗確認・評価のための事業計画評価会を計画通り実施しました。

4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<決議内容>

当会社はコンプライアンス体制を推進強化するため以下の体制を柱とし取り組む。

- ① 当会社の行動指針を「TS行動指針」とする。
- ② 各部門が担当取締役（本部長・地域統括責任者）主導の下で法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証し、継続的に整備を行い、コンプライ

アンスに関する問題の早期発見と予見される課題について代表取締役社長名で是正対策を行う。

- ③ コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役を、コンプライアンスオフィサーとして任命する。
- ④ 国内当会社グループの従業員等とその家族及び、国内お取引先の従業員等を対象に、企業倫理、コンプライアンスに関する問題についての提案・相談を受け付ける「TS企業倫理相談窓口」を設置する。
- ⑤ TS企業倫理相談窓口における提案・相談案件の中で、経営上重要な企業倫理違反及びコンプライアンス違反について審議する機関並びにTS企業倫理相談窓口で対応した案件の報告及び当会社のコンプライアンス・企業倫理の方針の策定や審議を行う機関として、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置する。なお、構成員はコンプライアンスオフィサーを委員長とし、若干名の委員で構成する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、リスク検証により抽出された法令違反リスクや、「TS企業倫理相談窓口」への内部通報案件などについて、倫理・コンプライアンス委員会で審議し、改善対応を行いました。

5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

<決議内容>

- ① 当会社グループは経営理念・社是をはじめとする「TSフィロソフィー」、コーポレート・ガバナンスに関する方針、及び事業年度毎の重要な

経営目標等を共有するとともに、各国の法令や各社の業態に合わせ、各々効率的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制の充実に努める。

- ② 当社は子会社・関連会社に対し、当社が定める基準に従い、経営上の重要事項については当社への事前承認・報告を、事業計画及び業績・財務状況については当社への定期的な報告を義務付ける。
- ③ 当社グループは、定期的なリスク検証、コンプライアンス検証などのコンプライアンス推進活動並びにリスク低減活動を展開し、危機が発生した場合には、連携して損失の最小化を図る。
- ④ 当社グループは内部通報窓口を設置することで、問題の早期発見・早期対応体制を整備する。
- ⑤ 当社の内部監査部門が主要な子会社・関連会社の直接監査を行い、当社グループ全体の内部監査体制の充実に努める。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、経営理念や経営目標の共有のため、グループ会社を対象に、TSフィロソフィー教育や事業計画評価会を開催しました。
- ・ 当社は、社内規程に基づき、グループ会社より事前協議事項及び定期報告事項の報告を受け、適切な審議を行い、グループガバナンスの強化に努めました。
- ・ 当グループでは、グループ全体でリスク検証を実施し、海外については米州、中国、アジア・欧州の各地域リスク管理委員会で、グループ全体についてはグローバルリスク管理委員会において検証結果を審議するとともに、事業運営上重要なリスクの低減活動を行いました。
- ・ 当社は、内部監査部門による国内外のグループ会社（24社）に対する内部監査を行いました。

6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務を補助する使用人に関する事項

<決議内容>

- ① 監査役は、取締役会のほか、必要に応じ経営審議会、本部長会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができることとする。なお、監査役は代表取締役社長・各取締役と定期的に意見交換を行い、会計監査人及び内部監査部門と情報の交換を行うなどの連携を図る。
- ② 当社は監査役の職務遂行を補助する使用人を配置する。当該使用人の人事については、取締役と監査役が協議の上決定し、その人事考課及び異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。なお、当該使用人は他の職務の兼任を妨げられないが、監査役が指示した補助業務については、取締役の指揮命令権が及ばないものとする。
- ③ 当社は監査役の職務の執行にともない発生する費用等の支払いのため、事業年度毎に予算を計上する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、監査役と代表取締役会長、代表取締役社長及び社外取締役を含めた各取締役との面談、並びに、会計監査人及び内部監査部門との情報交換を適切に行っております。
- ・ 当社は、監査役の職務遂行を補助する使用人を配置し、必要に応じて監査役の職務を補助しております。
- ・ 当社は、監査役の職務執行にともなう費用を予算化し、職務執行に支障を生じることがないよう処理を行っております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制

<決議内容>

- ① 当社は監査役報告基準を整備するとともに、当該基準に基づき、監査役への報告を適切に行う。
- ② 当社の内部監査部門、コンプライアンス及びリスク検証の推進部門、内部通報制度に関わる各部門は、監査役報告基準に基づき、当社グループ全体における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を適時適切に監査役に報告する。
- ③ 当社は必要に応じ、当社の監査役による子会社・関連会社の取締役の業務執行状況を直接監査できる体制を整備する。
- ④ 当社は監査役への報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止するとともに、子会社・関連会社においても同様の取扱いを行う。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、「監査役報告基準」を維持改廃するとともに、同基準に基づき、監査役に対して必要な情報を適時報告しております。
- ・ 監査役による国内外のグループ会社に対する直接監査が行われ、被監査会社は、監査所見に基づき改善対応を行っております。

8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

<決議内容>

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。

また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

<運用状況の概要>

当社は、内部監査部門によるJ-SOX監査を実施し、信頼性を損なうような不備がないことを確認しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額につきましては、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	金額
資 産	
流動資産	
現金及び現金同等物	149,628
営業債権及びその他の債権	41,500
その他の金融資産	11,540
棚卸資産	28,233
未収法人所得税等	2,281
その他の流動資産	4,667
流動資産合計	237,852
非流動資産	
有形固定資産	68,530
無形資産	9,366
持分法で会計処理されている投資	1,596
その他の金融資産	20,307
退職給付に係る資産	1,879
繰延税金資産	1,055
その他の非流動資産	1,231
非流動資産合計	103,967
資産合計	341,820

科目	金額
負債及び資本	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	51,084
短期借入金	75
その他の金融負債	1,109
未払法人所得税等	575
引当金	156
その他の流動負債	2,965
流動負債合計	55,965
非流動負債	
その他の金融負債	2,841
退職給付に係る負債	1,372
引当金	2,378
繰延税金負債	3,598
その他の非流動負債	1,111
非流動負債合計	11,302
負債合計	67,268
資本	
資本金	4,700
資本剰余金	5,171
自己株式	△ 5
利益剰余金	249,367
その他の資本の構成要素	△ 4,487
親会社の所有者に帰属する持分合計	254,745
非支配持分	19,806
資本合計	274,552
負債及び資本合計	341,820

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	359,682
売上原価	△ 300,307
売上総利益	59,374
販売費及び一般管理費	△ 33,531
その他の収益	1,537
その他の費用	△ 1,053
営業利益	26,326
金融収益	2,218
金融費用	△ 275
持分法による投資利益	481
税引前利益	28,751
法人所得税費用	△ 8,548
当期利益	20,202
当期利益の帰属	
親会社の所有者に帰属する当期利益	15,064
非支配持分に帰属する当期利益	5,137
当期利益	20,202

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者 に帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本 の構成要素			
期首残高	4,700	5,171	△ 5	240,038	5,712	255,617	21,807	277,424
会計方針の変更による累積的影響額				44		44		44
会計方針の変更を反映した期首残高	4,700	5,171	△ 5	240,083	5,712	255,662	21,807	277,469
当期包括利益								
当期利益				15,064		15,064	5,137	20,202
その他の包括利益					△ 10,200	△ 10,200	△ 1,240	△ 11,441
当期包括利益合計	—	—	—	15,064	△ 10,200	4,864	3,896	8,761
所有者との取引等								
配当				△ 5,779		△ 5,779	△ 5,898	△ 11,677
自己株式の取得			△ 0			△ 0		△ 0
所有者との取引等合計	—	—	△ 0	△ 5,779	—	△ 5,780	△ 5,898	△ 11,678
期末残高	4,700	5,171	△ 5	249,367	△ 4,487	254,745	19,806	274,552

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	81,035
現金及び預金	49,778
電子記録債権	817
売掛金	16,577
商品及び製品	505
仕掛品	7,643
原材料及び貯蔵品	2,637
前渡金	462
前払費用	242
未収入金	167
未収還付法人税等	539
その他	1,662
固定資産	56,292
有形固定資産	19,047
建物	8,092
構築物	453
機械及び装置	2,345
車両運搬具	144
工具、器具及び備品	1,631
土地	6,137
リース資産	9
建設仮勘定	233
無形固定資産	576
ソフトウェア	568
その他	8
投資その他の資産	36,668
投資有価証券	2,341
関係会社株式	26,428
関係会社出資金	5,191
長期貸付金	42
従業員に対する長期貸付金	183
関係会社長期貸付金	1,011
長期前払費用	3
前払年金費用	2,661
その他	67
貸倒引当金	△ 4
投資損失引当金	△ 1,257
資産合計	137,328

科目	金額
負債の部	
流動負債	12,332
電子記録債務	2,454
買掛金	5,551
リース債務	3
未払金	978
未払費用	1,246
前受金	11
預り金	88
前受収益	17
賞与引当金	1,780
役員賞与引当金	142
設備関係支払手形	35
営業外電子記録債務	10
その他	11
固定負債	2,247
リース債務	7
繰延税金負債	1,965
長期未払金	75
未払役員退職金	113
資産除去債務	85
負債合計	14,579
純資産の部	
株主資本	117,439
資本金	4,700
資本剰余金	5,121
資本準備金	5,121
利益剰余金	107,623
利益準備金	763
その他利益剰余金	106,859
別途積立金	52,450
繰越利益剰余金	54,409
自己株式	△5
評価・換算差額等	5,309
その他有価証券評価差額金	5,309
純資産合計	122,748
負債・純資産合計	137,328

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		77,352
売上原価		66,565
売上総利益		10,786
販売費及び一般管理費		9,651
営業利益		1,135
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,106	
受取地代家賃	173	
受取手数料	19	
為替差益	16	
その他	202	14,518
営業外費用		
その他	1	1
経常利益		15,651
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	2	
受取保険金	11	
その他	0	20
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	98	
その他	5	104
税引前当期純利益		15,567
法人税、住民税及び事業税	1,580	
法人税等調整額	231	1,812
当期純利益		13,755

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	其他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	4,700	5,121	763	47,950	50,933	99,647	△ 5	109,464	7,417	7,417	116,881
当期変動額											
剰余金の配当					△ 5,779	△ 5,779		△ 5,779			△ 5,779
当期純利益					13,755	13,755		13,755			13,755
自己株式の取得							△ 0	△ 0			△ 0
別途積立金の積立				4,500	△ 4,500	—		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									△ 2,108	△ 2,108	△ 2,108
当期変動額合計	—	—	—	4,500	3,475	7,975	△ 0	7,975	△ 2,108	△ 2,108	5,866
当期末残高	4,700	5,121	763	52,450	54,409	107,623	△ 5	117,439	5,309	5,309	122,748

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 倉本和芳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹田裕 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、テイ・エス テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 倉本和芳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 竹田裕 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

テイ・エス テック株式会社 監査役会

監査役（常勤） 御代田 昭 博 ㊟

監査役（常勤） 山 崎 仙 三 ㊟

監 査 役 元 田 達 弥 ㊟

監 査 役 川 下 明 ㊟

(注) 監査役 元田達弥及び監査役 川下明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

会社概要

商号	テイ・エス テック株式会社
設立	1960年12月5日
資本金	4,700百万円
事業の内容	四輪車用シート、四輪車用内装品、二輪車用シート、 二輪車用樹脂部品等の製造販売
従業員数	1,715名
主な取引先	本田技研工業株式会社、株式会社本田技術研究所、 株式会社ホンダトレーディング、 株式会社ホンダアクセス、スズキ株式会社、 ヤマハ発動機株式会社、川崎重工業株式会社、 Harley-Davidson, Inc.、パラマウントベッド株式会社

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人および 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号(〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.tstech.co.jp)

■ 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社等にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 未払配当金について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

会場のご案内図

開催日時

2020年6月19日(金曜日)
午前10時(受付開始予定:午前9時)

開催場所

ホテル メトロポリタン 3階「富士」の間

東京都豊島区
西池袋1丁目6番1号
TEL 03-3980-1111(代)



駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

「池袋駅」

J R

山手線 埼京線

東京メトロ

●丸ノ内線 ●有楽町線
●副都心線

西武池袋線

東武東上線



- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主の皆さまにおかれましては、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面または電磁的方法(インターネット等)による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
 - ・本総会においては、お土産および喫茶コーナーなどのご用意はございません。
 - ・会場の座席間隔を拡げるため、ご用意できる席数が例年よりも大幅に減少いたします。
 - ・ご来場される株主さまには、マスクの着用をお願い申し上げます。
 - ・会場入口付近で検温させていただき、発熱がある方、体調不良と思われる方につきましては入場をお断りさせていただく場合がございます。
 - ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- <https://www.tstech.co.jp>